.

生活教養講座開催のお知らせ

【生活環境課】

消費生活に関する正しい知識や暮らしに役立つ情報 を身につけ、日々の生活をより安全・安心に過ごせる よう、専門の講師による生活教養講座を開催します。

●日程・テーマ

日程	テーマ
7月28日金	司法書士に聞く 〜相続登記義務化に向けて〜
8月18日金	スマホ関連のトラブルを防ごう! 〜手口を知ってトラブル回避〜
9月15日金	これからの災害の備え方 「普段使い」が「もしも」に役立つ
10月27日金	骨を丈夫にして元気に過ごそう! ~牛乳・乳製品の活用方法~
12月15日金	安心して老後を迎える生活設計 〜家計簿の見直しで賢い支出〜

- ●時間 午後1時30分~3時 ※9月15日 金は、午後3時~4時30分
- ●場所 市民会館
- ●定員 各日先着40人
- ●参加費 無料
- ●講師 各テーマについて専門の講師を招きます。
- ●申込開始日 7月3日(月)
- ●申込方法

参加者の氏名、住所、年齢、連絡先、手話通訳の要 否を電話またはファクス、Eメールで申し込んでく ださい。

※すべての日程に申し込むことができます。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 市民相談係

☎33-1165 ファクス33-1200

Eメール hashimoto_cc@city.hashimoto.lg.jp

ヘスティア主催講座

【家庭教育支援室】

子育てに関わる人を対象に、楽しいイベントを開催 しています。ぜひご参加ください。

- ●内容 ①「絵の本」のひろば(年齢問わず)
 - ②レジンアクセサリー(子育てに関わる人)
- ●日時 ①7月8日出 午前10時~午後4時 7月9日(日) 午前10時~午後3時 ②7月11日(火) 午前10時~正午
- ●場所 ①教育文化会館 ②保健福祉センター
- ●定員 ①なし ②先着15人
- ●費用 ①無料 ②350円(材料費)
- ●申し込み・問い合わせ

家庭教育支援チーム ヘスティア ☎33-2129

健康•福祉

後期高齢者医療保険における限度額適用・標準 負担額減額認定証について 【保険年金課】

入院・外来時の一部負担金(自己負担額)が限度額 までとなる認定証を申請により交付します。

限度額は世帯の所得により決定されます。なお、自 己負担割合が1割で住民税が課税されている世帯の人 は、後期高齢者医療被保険者証を提示することにより 自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。

●対象

- ●住民税非課税世帯に属する人
- ●住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
- ※すでに認定証をお持ちの人には、7月末までに新 しい認定証を郵送しますので、申請は不要です。

●持ち物

- 後期高齢者医療保険被保険者証
- ■届け出される人の本人確認ができるもの(運転免 許証、マイナンバーカード、診察券など)
- ●申請先・問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

働く人のための野菜作り(秋冬野菜)

農業に興味のある人は、ぜひご参加ください。

- ●開催時期 8月上旬~10月下旬
- ●場所 教育文化会館
- ●内容
- ●第1回 野菜作りの基礎知識(土づくり・肥料)
- ●第2回 野菜の植え方、管理方法
- ●第3回 野菜の植え方、管理方法、追肥
- ●第4回 農薬、病害虫・雑草の防除
- ●第5回 野菜の販路
- ●募集人数 先着20人程度(一人5,000円)
- ■募集期間 7月28日 金まで

【農林振興課】

●申込方法

農林振興課で配布している申込書に必要事項を 記入の上、直接お持ちいただくか、郵送または ファクス、Eメールで申し込んでください。 ※申込書は市ホームページからも入手できます。

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要)

橋本市 経済推進部 農林振興課

☎33-6113 ファクス33-1665

Eメール nourin@city.hashimoto.lg.jp

後期高齢者医療の保険証更新のお知らせ

【保険年金課】

7月31日の有効期限満了により、後期高齢者医療 の保険証(被保険者証)を更新します。

7月初旬から簡易書留郵便で郵送する予定の新しい 保険証は「みず色」です。

●新しい保険証と現在お持ちの保険証について

新しい保険証は、7月1日から有効ですので、保険 証が届き次第使用できます。

これまでの「うすい緑色」の保険証は、8月1日以 降使用できません。保険年金課に返却していただく か、ご自分で細かく裁断するなどして、個人情報に 十分注意して処分してください。

●一部負担金の割合をご確認ください

令和5年度住民税の課税所得等により、一部負担金 の割合が変更になっている場合がありますのでご確 認ください。今まで1割だった人が2割負担に変更 となる場合は「2割(令和5年7月31日までは1 割)」と表示されます。

●問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

介護保険料の減免手続きについて

【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保 険料を納めることが困難な第1号被保険者(65歳以 上の人)には、申請により介護保険料を減免する制度 があります。詳しくはお問い合わせください。

●減免の対象となる理由

- ●災害により、住宅・家財またはその他の財産につ いて著しい損害を受けた場合
- ●主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、 収入が著しく減少した場合
- ●生計が著しく困難な場合
- ●申請先・問い合わせ

介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

国民健康保険高齢受給者証について

【保険年金課】

70歳~74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療 費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給 者証(高齢受給者証)」を発行しています。

被保険者証とともに、医療機関などの窓口に提示し てください。

●高齢受給者証の送付

70歳に到達する人については、到達する月(1日 生まれの人はその前月)の下旬に郵送します。翌月 1日から使用してください。すでに高齢受給者証を お持ちの人については、7月中旬に郵送します。8 月1日が更新日となりますので、8月1日から新し い高齢受給者証を使用してください。

●問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

老人医療費支給制度について

【保険年金課】

市では、以下の要件に該当する67歳から69歳の人 を対象に、2割負担で保険診療を受けられる医療費助 成を行なっています。

助成を受けるには申請が必要です。

- ●**支給要件**(他にも要件があります)
- ●本人を含む世帯全員が、住民税 非課税であること。
- ●世帯全員の前年の収入合計額が 基準額以下であること。(基準 額=1人世帯の場合100万円)
 - ※世帯員が1人増えるごとに

40万円が基準額に加算されます。また、収入 とは、障害年金や遺族年金などの非課税収入も 含めた額です。

●申請先・問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

「はしもと出前講座」を利用してみませんか

市では、皆さんの疑問や関心のある分野に対し、市職員が講師とし て説明を行う「はしもと出前講座」を行なっています。講座メニュー など、詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)から確認できま す。ぜひご活用ください。 【政策企画課】

- ●対象 市内在住、在勤、在学の団体やグループまたは 市内で活動する団体(概ね10人以上)
- ●申込方法

政策企画課で配布している申込書(市ホームページか らも入手可)に必要事項を記入の上、政策企画課へ直 接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで申 し込んでください。







実施希望日の30日から90日前

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要) 橋本市 総合政策部 政策企画課

☎33-1576 ファクス33-1665

Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

広報はしもと2023年7月号 広報はしもと2023年7月号